

平成 28 年 第 1 回 臨時教育委員会会議録

- 1 招集年月日 平成 28 年 7 月 19 日 (火) 14 時 00 分～
- 2 招集場所 役場別館 2 階会議室
- 3 出席委員 • 脇委員長 • 山之内智委員 • 齊藤委員 • 山之内英委員
• 黒川教育長
- 4 事務局出席者 水本次長、山田参事、濱村指導主事、江田次長補佐 林枝係長
西主査
- 5 会議録署名委員の指名 山之内智枝委員
- 6 案 件 議案第 28 号 佐々町教育委員会自己点検・評価の検証について
議案第 30 号 前佐々町郷土資料館収蔵品保存方法検討委員会設置
要綱について
- 7 そ の 他

<審議の経過（要約）>

教育長	ただ今から、平成28年第1回臨時教育委員会を開催します。
教育長	<p>5 会議録署名委員の指名</p> <p>本日の会議録署名委員を指名します。山之内智枝委員にお願いします。</p>
教育長	<p>6 議事</p> <p>早速、案件のほうに入っていきたいと思います。28号、30号ございますが、28号は時間がかかると思いますので、30号のほうを先にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
	(「異議なし」の声あり)
事務局	<p><u>議案第30号 前佐々町郷土資料館収蔵品保存方法検討委員会設置要綱について</u> (議案により説明)</p> <p>お手元の資料で佐々町教育委員会要綱第2号と記した分と、委員名簿ということでお示しをさせていただいてます。</p> <p>それでは、設置要綱のほうを開いていただきまして、1ページ、平成26年度に佐々町郷土資料館、以前武道館跡地の1階部分にありました郷土資料館の収蔵品の全てについて点検・評価を行っております。今後どのようにこの収蔵品を活用していくのか、また今後の展示方法、保管方法についてどのようにしていくのかということをテーマにいたしまして検討委員会を立ち上げるよう現在計画をしております。</p> <p>趣旨は、第1条に記しているとおりです。この検討委員会を設置いたしまして、先ほど申しました収蔵品の保存方法と今後の方向性に関するこことを検討して、住民の皆様方、有識者の皆様からご意見をお伺いいたしまして、その結果に基づいて、今後どうするか、教育委員会、あと町長部局と相談して検討していくという流れになっております。</p> <p>組織としては、委員数を5名とさせていただきました。その委嘱の専任の基準ですけれども、1番目の文化財に関して知識・経験を有する方、それから2番目の佐々町の郷土史に関して知識・経験を有する方、それから3番目、町内在住者で見識を有する方、その他として教育委員会が必要と認めた方という項目を設定させていただいております。</p> <p>委員会におきましては、委員長及び副委員長を選出させていただきまして、委員長の指導のもとで検討委員会を隨時進めていきたいと考えております。</p> <p>任期につきましては、委嘱を行った日から今年度いっぱい、平成29年3月31日までとさせていただいております。</p> <p>次のページをお願いいたします。</p> <p>会議につきましては、委員長のお名前で招集させていただき、委員の半数以上、</p>

事務局	<p>つまり3名以上の欠席は開くことができないという制限を設けさせていただいております。</p> <p>今回、この設置要綱に基づきましてご承認いただいた後は、随時事務を進めてまいりたいと思っていますが、もう一つの資料として委員の名簿を提示させていただいております。先ほどの第3条の中で選任基準をご説明したところですが、この選任の基準に従いまして5名の方を案としてお示しさせていただいております。</p> <p>まず、1番としては、郷土史に深い見識を有してらっしゃる方です。</p> <p>2番目と3番目の方につきましては、小学校と中学校の元先生をお願いできたらと思っております。といいますのも、前郷土資料館におきましても見学者については小学校・中学校からの見学者がほとんどありました。そういうことも踏まえて教師の立場からのご意見も求めたいと考えております。</p> <p>4番の方は、住民の方のご意見をいただきたいということで、町内会代表として選出させていただいております。</p> <p>5番の方は、外部から有識者をお招きしたいということで元県の職員で、特に文化財保護行政に長くお勤めいただいたということで、この方を委員としてお招きしたいと考えております。</p> <p>今後の予定としては、今月中には第1回目の検討委員会を開催させていただきまして、随時、3回から5回の開催を考えております。</p> <p>まずは、1回目として現状報告をさせていただき、2回目以降に佐々町以外の郷土資料館の施設見学等を行いまして、その後随時必要な資料等をお示しさせていただいた中でご意見をいただき最終の報告書をまとめたいというふうに考えているところです。</p> <p>設置要綱について、説明は以上になります。よろしくお願ひします。</p>
教育長	<p>事務局から説明がありましたが、何かご質問等はございませんでしょうか。あくまでも保存方法を検討、方向性を示す委員会ということになります。既に、収蔵品についての歴史的価値等については評価が終わっている状況です。よろしいでしょうか。</p>
教育長	<p>(「異議なし」の声あり)</p>
教育長	<p>それでは原案のとおり承認することとします。</p> <p>それでは、第28号議案の佐々町教育委員会自己点検・評価の検証についてということで、審議いただきたいと思います。</p> <p>この評価シートと評価報告書ですが、評価の仕方が2つあると思うんです。成果で評価するか、行動で評価するか。あくまで、自己点検・評価ということで、教育委員会事務局でA～Cの評価をしておりますが、ご意見等をいただければと思っております。</p> <p>では、事務局からお願ひします。</p>

事務局	<p><u>議案第 28 号 佐々町教育委員会自己点検・評価の検証について</u></p> <p>(議案により説明)</p> <p>6月の定例教育委員会で、資料のほうをお配りしておりましたけれども、お配りした資料の中の評価の部分については空欄でお渡しをしておりましたが、今回ご提示させていただいている資料につきましては、内部で評価をした分をお配りしております。</p> <p>評価のところを見ていただきたいんですが、真ん中に活字で提示している分が平成27年度の今回評価をした内容になっております。左下のところに手書きで書いてある分、これが昨年度、平成26年度の評価の実績という形になっておりますので、この分を参考にしていただきながら内容の確認をお願いできたらと思っております。</p> <p>それでは、説明に入らせていただきたいと思います。まずは評価報告書ということで今回お配りしている資料の分から説明させていただきます。</p> <p>1枚めくっていただきて、中項目ということですが、まず1つ目が教育委員会会議の運営改善ということで2つ項目が分かれていますけども、1つ目、教育委員会会議の開催回数については定例会を毎月行っておりまして、臨時会を2回開催しているということでございます。</p> <p>次に、教育委員会会議の運営、先ほども申し上げましたけども、中項目が一番左側にあると思います。その隣が小項目、真ん中が評価、一番右が点検・評価の内容についてお示しをしているところでございます。</p> <p>1点目の中項目、教育委員会会議の運営改善について2つに分かれていますけども、教育委員会会議の開催回数についてですが、毎月定例会を実施していることと、あとは臨時会を2回開催したということでございます。</p> <p>次に、教育委員会会議の運営上の工夫ということで、一番右側にも書いてありますけども、効率的運営を図るために事前に資料配付をいたしまして、事務局による説明、時間の短縮化を図りながら、活発な審議へつなげていったということでございます。</p> <p>次に中項目になりますけども、教育委員会の会議の公開。保護者や地域住民への情報発信ということで、これも2つ項目が分かれますけども、まず教育委員会会議の傍聴者の状況ということで、人事案件については秘密会となっており、それ以外の会議は公開をしておりますけど、傍聴者はいませんでした。</p> <p>会議の内容につきましては、町のホームページに会議録を公開しているという状況でございます。</p> <p>次に、小項目のあと1つですけども、会議録の公開・広報・広聴活動の状況ということで、会議は公開していますけども、閲覧者はいなかつたという状況でございます。</p> <p>続きまして、中項目の教育委員会と事務局の連携ということで、教育委員会主催の各種行事等へ委員さんが参加されることによりまして、理解を求め、事務局との連携を図ったというようなことでございます。それから、県主催の教育委員会の研修に積極的に参加をしていただきまして、研修結果について報告会を行って議論を</p>
-----	--

事務局	<p>深めたという内容でございます。</p> <p>続いて、中項目ですけども、教育委員会と首長との連携ということで、首長との意見交換会を1回実施しまして、それとまた別に総合教育会議を2回開催しまして連携強化を図ったという内容でございます。</p> <p>次に、中項目でございますけども、教育委員会の自己研鑽ということで、この内容につきましては、長崎県市町村教育委員会連絡協議会研修会には全員5名の参加がありまして、長崎県町村教育委員会研究大会にも全員が参加し、研修を行っております。</p> <p>中項目のこのページの最後の部分になりますけども、学校及び教育施設に対する支援・条件整備ということで、2項目に分かれますけども、学校訪問ということで町内の小中学校の学校訪問を行っていただきまして、校長から学校経営に係る説明を受けられ、授業参観を行っていただいたという内容でございます。</p> <p>あと一つ、所管施設の訪問ということで、各施設で開催される各種の大会に来賓または一般参加者ということで出席をいただいているという状況でございます。</p> <p>続きまして、次のページをお願いいたします。中項目ですけども、教育行政の運営に関する一般方針を決定すること。内容につきましては、4月の定例教育委員会におきまして、平成27年度社会教育要覧を審議していただきまして、実施計画を決定しているということでございます。</p> <p>また、3月の定例教育委員会で平成28年度の佐々町教育方針・社会教育方針を決定していただいております。8月23日に総合教育会議を開催しまして、佐々町教育大綱を策定しております。</p> <p>続いて、中項目の学校その他教育機関の設置及び廃止を決定すること、それから法令に基づく認可に関すること。この分につきましては当該事案はございませんでした。</p> <p>その次です。教育財産の取得及び処分について町長へ申し出を行うこと。この分につきましては、口石小学校入口のところにあります歩道拡張工事が行われまして、学校用地の一部を県に売却しまして、約8m²ですけども、普通財産に移管しております。</p> <p>その次、教育予算その他議会の議決を経るべき事件議案の作成について意見を申し出ること。この分につきましては、当該事案はございませんでした。</p> <p>その次でございます。教育委員会の規則の制定、または改廃を行うことということで、学校給食負担軽減事業交付要綱を新たに制定しております。また、佐々町立幼稚園保育料条例施行規則の一部改正、佐々町幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について改正制定を審議しまして承認をいただいているところでございます。</p> <p>その次です。教科用図書の採択に関する基本方針を定めること。この分につきましては、当該事案はございませんでした。</p> <p>続いて、学校その他の教育機関の施設及び整備計画の大綱を定めることということで、この分につきましては、佐々町地域交流センターの実施計画が完了しまして工事の発注を行っているところでございます。あと、3月に佐々町教育大綱を策定</p>
-----	---

事務局	<p>したということでございます。</p> <p>続けて、中項目の教育長、教育委員会の事務局職員及び教育委員会の所管に属する学校以外の教育機関の職員の人事に関する事とということで、これまでに引き続き県教委と町教委との人事交流を実施することとして、参事兼指導主事を配置することができ、学校教育・社会教育の活性化を図ることができたとしております。</p> <p>続きまして、校長、教員、その他の教育関係職員の人事に関する事とことで、2月の臨時教育委員会で教職員の人事について承認をいただいているところでございます。</p> <p>次に、学校の通学区域の設定及び変更を行うこととすることで、この分につきましては当該事案はございませんでした。</p> <p>続いて、法令及び条例に基づく委員の委嘱及び解職を行うこととすることで、10月2日付で新教育長が選任されましたことによります新たな法律に基づく委員制に再編をしているところでございます。</p> <p>続いて、校長、教員、その他の教育関係職員の研修計画の大綱を定めることとことで、町独自の大綱は定めておりませんけども、校長、教頭につきましては、毎月1回定例研修会を開催しております。そのほか、教務主任、研究主任、生活指導主任、生徒指導主事、特別支援教育担当者の研修会を年間3回程度実施しております。</p> <p>続いて、校長、教員、その他の教育関係職員、児童及び生徒の保健、安全、衛生、厚生並びに福利に関する基本方針を定めることとすることで、平成26年度から佐々町立幼稚園のフッ化物洗口推進事業実施要綱を策定しておりますけども、平成27年度から小学校まで拡大しまして要綱の一部改正を図ったところでございます。</p> <p>続いて、学校給食の規格及び指導方針を定めることとすることで、この分につきましては、当該事案はございませんでした。</p> <p>続きまして、文化財の指定に関する事とことで、市ノ瀬窯跡における窯跡の保存処理及び保護家屋の改修工事を行いまして、貴重な文化財を保護する取り組みを実施したところでございます。</p> <p>最後の項目になりますけども、教育委員会の意見の申し出に関することとことで、通学路に少しほみ出た車があったということで、児童生徒の安全を確保する必要があるということで、教育委員さんからご指摘がありまして、直ちに車の所有者に対して改善を求め安全を確保したということでございます。</p> <p>評価報告書については、説明としては以上でございます。</p>
教育長	<p>今、事務局から説明があったところですが、まず評価の妥当性云々の前に、ご質問等ございませんでしょうか。</p>
事務局	<p>「傍聴者の状況」のところなんんですけど、平成27年度から町のホームページに会議録の公表を行ったということで、BなのかCなのかというところで迷いながら、今のところCだったところをちょっと鑑みご検討いただければと思います。</p>

教育委員	この評価は、ずっとBだったんです。ところが、外部評価委員さんから、ずっとBなのはどうなのかということでCになりました。ホームページで公表したということで、Bでもいいのかなと思います。
教育委員	前回の評価のときに「PTAの親御さんたちに呼び掛けてはどうか」という話があつたんですけど、それは余りにも強制しすぎるのではないか。それは本来の傍聴者の目的ではないんじゃないかということで「それはやめましょう」ということになりました。積極的に傍聴したいという人たちが来ていただくということで、外部評価の後に反省としてお話しがありました。
教育長	町のホームページに会議録を広報して傍聴を呼びかけている。ということで、評価Bでよろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声あり)
教育長	ほか、いかがでしょうか。相当Aがついているわけですけれど、これはという疑義等はありませんか。
	(「なし」の声あり)
事務局	<p>それでは、続きまして、評価シートの説明に入らせていただきたいと思います。施策番号ということで、1番から45番まで示してございます。その隣に「目標」がございまして、そのまた右側の隣が「施策の方向」「施策」というような順番でずっとといっているわけすけども、まず一番左側の「目標」、これが3つに分かれています。その3つごとにそれぞれ説明をさせていただいて、1つずつそこで区切ってご意見等をいただければと思っています。</p> <p>まず、1番目の子どもの姿ということで、これが施策番号でいいますと1から15番までという形になっております。</p> <p>目標としましては、子どもの姿ということで、グローバルな社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てるということで、施策1番から順に読み上げさせていただきたいと思います。</p> <p>まず、人とかかわる力を身につける活動の充実、2番といたしまして、命を大切にする教育の推進、3番、道徳心を養う取り組みの推進、4番、体験活動の推進、5番、読書活動の推進、6番、基礎的・基本的な学力の充実、7番、知識・技能の習得と活用する力を育む取り組みの推進、8番、望ましい生活習慣を身につける取り組みの推進、9番、食育の推進、10番、体力向上の取り組みの推進、11番、性に関する教育の充実。12番、情報教育の推進、13番、キャリア教育の推進、14番、歴史や文化に関する教育の推進、最後に15番、外国語教育・国際理解教育の推進ということで、それぞれ評価があります。1番から15番までA評価とさせていただいております。事務局からの説明は以上です。</p>

教育長	今、事務局から説明がございましたが、ご質問などございますか。ないようですので、16番から27番までの説明をお願いします。
事務局	<p>それでは、施策番号16番から27番までご説明いたします。目標としましては、学校・家庭・地域の姿ということで、学校・家庭・地域の相互連携による教育力の向上に取り組むという目標になっておりまして、施策が先ほども申し上げましたけども、16番から27番までという形になっております。施策を読み上げます。</p> <p>16番、家庭教育の充実に向けた取り組みの推進、17番、子育てに関する学習機会・相談機会の提供、18番、あらゆる機会を通した親力向上の推進、19番、教職員の指導力の向上、20番、学校間の連携の推進、21番、学校評価の推進とその結果に基づく学校運営の改善、22番、特色ある学校運営を支援する環境整備の充実、23番、子供の成長を支える人材の育成、24番、地域活動を支援する環境整備の推進、25番、学校・家庭・地域の連携を図る取り組みの推進、26番、家庭・地域と連携した学校の活性化、27番、関係機関との連携による家庭・学校・地域への支援ということで27番まで読み上げましたけども、この16番から27番の施策の中で、24番が昨年もBだったんですけども、今回もBということで提示をさせていただいております。あの分につきましては、昨年も同じA評価とさせていただいております。事務局からは以上です。</p>
教育長	事務局から説明がありましたら、ご意見等ありますでしょうか。
教育委員	24番については、県立大と連携して公民館講座の講師を派遣したり、地域交流センターの建設に着工など、平成26年度と比べて、新たな取り組みもなされているので、A評価でいいのではないでしょうか。
教育長	ただいま、24番の評価をBからAでどうかというご意見がありましたが、いかがでしょうか。
	(「異議なし」の声あり)
教育長	それでは、24番は評価をAでお願いします。ほかにございますか。
	(「なし」の声あり)
教育長	ないようでしたら、28番から説明をお願いします。
事務局	施策番号28番から45番まで説明させていただきます。 目標としましては、目指すべき教育環境の姿ということで、教育環境の整備・充実を図り、質の高い佐々の教育を推進するということで、28番の施策としま

事務局	<p>して、生きる力の基礎を育む教育の推進、29番、幼稚園・保育所・小学校の連携の推進、30番、特別支援教育の推進、31番、不登校の子供や保護者の支援、32番、子供や保護者を支援する相談体制の充実、33番、教育の機会均等の確保、34番、防犯・防災・交通安全教育などの推進、35番、子供の安全・安心を確保する学校・家庭・地域における取り組みの推進、36番、学校の危機管理体制の充実、37番、安全で質の高い教育環境の整備、38番、生涯学習機会の充実、39番、図書館活用を通した学習支援の推進、40番、公民館を活用した地域の学習拠点づくり、41番、文化財の保護、42番、温もりと心の豊かさを実感できる人権教育の推進、43番、各種競技の技術力向上のための支援、44番、町民の健康づくりや融和を図るための活動の推進、45番、教育委員会機能の充実に向けた取り組みということで、ここまで分での評価は31番と37番がBで、あとは全てAということでご提案をさせていただいているところです。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p>
教育長	<p>事務局から説明がありましたが、31番は、施策としては心理テスト、Q U テストを実施し、不登校の未然防止に活用したところですが、その結果として急に不登校が減ったのかというとそうでもなく、施策だけでいいのか、結果が伴わないとやっぱりAにならないのかということで、Bということにせざるを得ないのではないかと判断したところです。</p> <p>また、37番の「安全で質の高い住環境の整備」では、施策の目的「耐震補強工事を進めます。」これが一つと、もう一つはその下の「老朽化に伴う改修を計画的に行います。」となっています。計画的改修という部分では不十分ではないかというところで、Bにせざるを得ないということでBにいたしました。</p> <p>みなさんからのご意見はいかがでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
教育長	それでは、以上の結果をもって、外部評価委員会に諮りたいと思います。
事務局	<p><u>その他</u></p> <p>(1) 平成28年度長崎県市町村教育委員研究大会内容・役割分担（案）について (資料により説明)</p> <p>今回、県北地域が当番になっており、佐世保市の教育委員会が中心になって、本大会を運営をしていかなければならないということになっておりまして、本年11月17日木曜日に新任教育委員の研修会、翌日11月18日が教育委員の研究大会ということで2日間実施されることになっております。</p> <p>1日目、11月17日、木曜日の内容の中で、一番最初が県の教育委員会のほうから講義がありまして、現在、案ということでお示しされているのが、松浦市の教</p>

事務局	<p>育委員さんから「先輩教育委員のお話」ということで、現在調整をされているということで聞いております。</p> <p>第2部は、意見交換ということで、小値賀町の教育委員会が担当されるということで調整をされているところでございます。</p> <p>2日目の11月18日、金曜日、分科会がAとBと2つあるんですけども、Aが「教育行政」をテーマとして、Bが「生涯学習」をテーマにしてそれぞれ発表ということになっておりまして、「教育行政」については平戸市さん、「生涯学習」については佐々町にお願いできませんかというようなことで、先日の担当者会でこれあくまでも（案）ということで示されております。</p> <p>各市町の定例教育委員会がそれぞれ開催されますので、そこの中で協議をしていただきたいということです。</p> <p>資料の半分から後ろのところが、前回、県北地区で平成22年度に開催されたときの役割分担表ということで資料をつけております。このときも同じような内容になっており、佐々町の担当は、同じ第2分科会の「生涯学習」に関して発表をしているという状況でございます。</p> <p>今の時点では、まだ本決まりという形ではありませんので、一応、佐々町としてはこういう意見がありましたということで、佐世保市の事務局のほうには話することはできるかとは思いますけれども、ほかの教育委員会との絡みとかもありますので、そこで調整ができるかどうかというところは、今の時点ではわかりません。</p> <p>本町の要望といいますか、これでいいですということなのか、こういったことをしたいというようなことを言うのかというのも、委員さんのほうで、ある程度方針を決めていただければと思っております。事務局からは以上でございます。</p>
教育長	返事はいつまでというのはありますか。
事務局	「各市町の定例教育委員会の中で方針が決まったらお知らせください」というようなことでしたので、おおむね8月の上旬ごろまでにというお話ではございました。
教育長	他の市町の兼ね合いもあるかと思いますが、「生涯学習」をテーマとした発表ができるかどうかだと思います。結果的には前回と同じ「生涯学習」ということで提案が出されたということです。いかがでしょうか。
教育委員	佐々町としては、佐々っ子応援団を中心に発表してはどうでしょうか。特に県も本町に対して協力していただいているんじゃないですか。
教育長	<p>いかがでしょうか。他市町とどうしても変わりたいというほどの根拠はないと思います。</p> <p>また、司会、発表者、記録者2名を決めなければなりません。</p>

(16時35分 休憩)

(16時42分 再開)

教育長

休憩中に委員さん方にご協議いただき、役割分担が決まりましたので、分科会発表当日はよろしくお願ひします。テーマにつきましても「生涯学習」を第一候補として、他の市町が今回提案された割り当てに不都合があつたときは変わることもあるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

ほか、何かありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようでしたら、以上で平成28年第1回臨時定例教育委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。

(16時45分 閉会)

上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。

平成28年7月19日

教育長

黒川智彦

委員

山之内智枝

